

平成23年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成23年11月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副参事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 それでは、平成23年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名人は、私を含めて、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、日程に沿って進めさせていただきます。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「給食の放射性物質検査の実施について」をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 このたび、危機管理対策本部会の決定に基づきまして、小・中学校及び保田しおさい学校の給食の放射性物質検査を実施することになりましたので、ご報告をさせていただきます。

既にご案内のとおり、食品につきましては、産地で放射性物質の測定を行いまして暫定規制値を下回ったものが流通していること、食材納入業者に対し出荷制限等の食材の納入を禁止していること、さらに、学校におきましても納品時に産地の確認を行いますとともに洗浄等の徹底をしていることから安全と考えているところでございますが、このたび、給食に続きまして、調理済みの給食のサンプル検査を実施することとしたものでございます。

検査は、地域バランスを考慮いたしまして、小学校8校、中学校4校、保田しおさい学校を選定いたしまして、小・中学校につきましては11月10日に実際に提供される給食を、保田しおさい学校につきましては、その前日の11月9日に提供される調理済みの給食をそれぞれ使用して検査を実施するものでございます。検査の結果は11月中旬になる見込みでございますが、結果がわかり次第、区のホームページ等でお知らせしてまいりたいと考えております。

なお、保育園の給食につきましても、同様にサンプル調査を実施する予定となっておりますので、あわせて申し添えます。

以上でございます。

○委員長 ただいま学務課長より説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

ここにも書いてありますように、産地において検査が行われ、そしてまた、放射能の値が高いものはもちろん出荷されていないわけで、安全であると私などは認識して、今まで給食に対

しては大丈夫というふうに考えていたわけですね。ここへ来て、区民の方々の不安が大きいということで、安心をしていただくためにするのだろうと、そのように解釈しております。私は、今も子どもたちは安全なものを食べているというように思っております。だから、ちゃんとした機関でやるということが一番大事なことだと思うのですね。今後というか、またやる予定とか、そういうのはあるのですか。そのあたりがどのような予定なのか、教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 1回こっきりで終わりかということかと思えますけれども、基本的には、状況に大きな変化がなければ改めて実施する考えは現時点ではございません。

○面田委員 私もその考えでいいと思います。ありがとうございました。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 いろいろ検査していただいて本当にありがたいことだと思います。区民の方々、そして保護者の方々の不安がいろいろ騒がれている状況だと思うので、ホームページだけでなく、ぜひ学校側から子どもたち、保護者へも、暫定値はあまりなかったということを公表していただいて、不安を取り除いていただけたらなと思います。子どもたちというのは割と、先生に言われると、「あっ、大丈夫なんだ」というふうに不安を取り除いて、それで親に報告しているようなので、なるべく学校側からも宣伝していただけたらなと思います。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 これはちなみにでありますが、厚労省が出しておりますマニュアルの中で恐らく基準値というのがあるのではないかと思います。それはどのような基準になっていますでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 放射性ヨウ素でございますけれども、ゼロ歳児——「乳幼児」と誤解されてしまう方が多いのですが、いわゆる「乳児」ですね。牛乳の場合は、ゼロ歳児の方は100ベクレル、それ以外の方が300ベクレルでございます。セシウムにつきましては200ベクレルという数字になってございます。食品の場合は、セシウムは500ベクレルになってございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにないですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私のほうから一つお聞きしたいのですが、小・中学校と保育園があつて、幼稚園は全然入っていないのですか。給食がないのですか。

学務課長。

○学務課長 一部の幼稚園で給食を提供しているところがあるというふうに伺っていますけれ

ども、今回の調査では対象から外れているということでございます。

○委員長 わかりました。そういうことですね。

ほかにないですね。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等1は了承といたします。

続いて、報告事項等2「平成23年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2「平成23年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」、ご報告をいたします。

平成17年度より実施いたしました葛飾区読書感想文コンクールですが、ことしは、小学校1万6,102点、中学校5,091点の応募ということでございます。資料の下のほうにございます。昨年と比べまして、小学校では約12%、中学校は約14%の作品増ということでございます。応募校数につきましては、小学校49校、中学校22校ということで、多くの学校に取り組んでいただいているところでございます。その中から、各学校での第1次審査を行いまして、小学校284点、中学校62点が学校代表作品ということで推薦されました。その後、葛小研、葛中研の図書部会の教員による選定委員会で第2次審査を行いまして、資料にございます小学校15点、中学校10点を入賞といたしました。あわせて、優れた作品を青少年読書感想文全国コンクール東京都地方審査へ推薦いたしました。また、各部門ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作を一覧表のように決定いたしました。この25名につきましては、「広報かつしか」の11月25日号に掲載する予定でございます。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長よりご説明がありましたけれども、何か質問等ございますか。

○指導室長 すみません。大変失礼いたしました。昨年もそうさせていただいていますが、中学生の部の最優秀賞を江田統括から朗読させていただきます。

○委員長 お願いします。

○統括指導主事 では、今回の最優秀賞ということで、資料にありますとおり、水元中学校3年生の山口弥生さんの作品です。感想文の題名は「絆・愛情が持つ力」ということになっていて、本の題名は『卵の緒』というものです。これは瀬尾まいこさんという方が作者ですが、瀬尾まいこさんは、昭和49年に大阪で生まれて、大谷女子大学国文科を卒業されて、平成13年にこの『卵の緒』で坊っちゃん文学賞大賞を受賞して、翌年、単行本で発表されたというような経緯になっております。

それでは、読ませていただきます。

『卵の緒』は、目に見えているものより目に見えていないもののほうがどれだけ価値のあるものかを私に教えてくれました。

この物語の主人公は捨て子です。「捨て子」と聞くと、決してよい印象はありません。しかし、主人公の育生は事実を受け入れ、母と二人で暮らしています。

私はこの物語を読むまで、「捨て子の少年」と言われたら、心のどこかに傷を負っているような雰囲気の子を思い浮かべていました。でも、育生は違います。とても素直で、血のつながっていない母にも優しく、何より仲がよいです。それはなぜかという、育生の母・君子は、育生のことをだれよりも愛しているからです。

物語中にこんな君子のせりふがあります。「母さんはだれよりも育生が好き。それはすごい勢いであなたを愛しているの。今までもこれからもずっと変わらずによ。ねえ、ほかに何が要る？ それで十分でしょう？」というせりふです。これは、育生が「へその緒を見せて」と君子に頼んだが、君子が見せたのは卵の殻だったという場面です。こんなにストレートに愛情を伝えるということは、たとえ実の母親であっても簡単にできないと思います。また、そのせりふに対して、何も言わずにうなづく育生も印象的でした。へその緒が卵の殻であっても、親子のきずなは変わらないのです。君子の言うとおりに、強く愛する気持ちさえあれば、血が繋がってなくても十分なのです。

家族の形はいろいろあってよいと思います。育生と君子のような血のつながっていない母子家庭や、祖父母と孫だけの家庭、いろいろありますが、どんな形の家族であっても、必要なのは、強く確かな絆と愛情だと思います。もちろん、私のような、母がいて父がいて子がいてという、世間から見えていわゆる普通の家庭であっても必要です。本当に幸せな家庭というのは、「自分たちには確かな絆がある」と自信を持って断言できるような家庭だと思います。目に見えない愛とか絆とかを確かなものにするには、簡単なように思えるけれども、難しいことだと思います。さらにそれは、身近にある家族、友達など、近い存在であるほど難しいのではないかと私は感じる場合があります。

毎日顔を合わせている両親や仲よくしている友達と絆や愛情を確かめ合うなんてなかなかかしがたいことだし、きずなや愛情の存在自体を日常生活の中ではつい忘れがちです。でも、難しいからこそ価値があることなのだと思うので、君子のようにとまではいかないけれども、私も日常の中で自分の気持ちを素直に伝えていきたいです。そして、目に見えない確かな証をこれから経験するいくつもの人とのかかわりの中でつくってあげたいと思います。

また、『卵の緒』は、育生の何気ない日常を書いたものです。しかし、その中にもたくさんの人と人とのかかわりがあります。出会いや別れ、つながり、そこにも形はいろいろあって、不思議だと感じました。そして、何よりも温かみを感じました。この物語を読んで

から人とかかかわると、今までとは違った視点で相手を見ることができるようになります。そして、自分を取り巻いている周囲の人々への感謝の気持ちを再認識することができると思います。

私は、前にも書いたように、特別なことは何もない普通の家庭で生活しています。それはそれでとてもよいことだと思うし、私自身、今の生活に十分満足しています。でも、人間である以上、正直、私も欲が出てしまうことがあります。以前までの私にとっての理想の家庭は、頼りがいのある父と優しい母がいて、お金がたくさんあってという、まるでテレビドラマにでも出てきそうな家庭でした。しかし、この物語を読み終わって、もう一度、自分と家族とのつながりを見つめ直したとき、そんな理想像は浮かばなくなりました。そのかわりに、ただ、みんな笑顔でいてくれればそれだけで十分幸せだと思いました。そして、自分は家族にたくさんの愛情を受けていることに改めて気づきました。「家族」という言葉は人とのつながり方の名前にすぎません。大切なのは、どうつながっているかです。本当の幸せは目には見えないところにあります。そして、それは強く、優しく、素直です。そんなことをこの物語から感じました。慌ただしい日常生活の中で忘れてしまいがちな人と人とのつながりの温かさ、そして、絆や愛情が持つ力を自分自身に問い、答えることで再認識させてくれる、そんな物語でした。

以上、水元中学校の山口弥生さんの作品でした。

○委員長 ありがとうございます。

何か。

松本委員。

○松本委員 中学校の読書活動が向上すればいいなと強く思っている立場で発言します。

今の感想文にあったように、「本を読んで」というタイトルではなくて、違うタイトルで自分の思いを思いきり書いているというのは、表現力向上に感想文コンクールが大いに役立っているということを感じました。

中学校の取組をちょっと聞いてみたのですけれども、本を読まないというのが課題になっておりまして、特に長期休業中に読書マラソンというのをやっている学校がありました。どれだけ読んだか、本人の申告で表彰するという制度で、たくさんの本を読んでくるという状況があるそうです。ある学校では宿題にして少し強制して課題を与える、そうやって現場も努力しているのですけれども、先ほどありましたように、中学校の応募数が増えたということもよかったなと思っています。感想文を書かせると読書離れをするという意見もありますけれども、読んだことをまとめて自分の意見を書くということは、表現力を鍛えることに大いにつながるので、この感想文コンクールは今後も続けていければいいなと強く思いました。

以上です。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今回の感想文を聞きまして思い出したのは、多分、ドストエフスキーの「カラマーゾフの兄弟」の中に出てくる言葉だと思いますが、「心こそが大切なんだ」という一節が出てくると思います。お金の問題、あるいは財産、あるいは家族の形態、そういうことも大事なだけけれども、一番なのは心なんだということを教えられたような気がいたします。大変ありがとうございました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 私もちよっと。

中学3年生というと15歳でしょうかね。その子どもたちの、純粹にもものを感じて、それを素直に表現する、そして自分を見つめているというのがすごくわかる内容のものだったと思うのですね。この山口さんがこういうふうの本を読むことによって自分を見つめたり、自分の家族とか絆とか、そういうものに思いをはせたり、そこでまた自分なりの考えをつくったりする、これは本を読んだから、本を読む体験を通したから、そういうものに出会うことができ考えを深めたのだなど。改めて、本の持つ力というのか、読書の力というのを感じました。もちろん、国語で、内容を読んだり、字を書いたり、漢字を覚えたり、発表したり、そういういろいろな能力もあるけれども、本の持つ力、読書の持つ力というのは、もっと違う、生き方とかそういうものにもかかわってくるものを秘めているのかなということを改めて感じました。

きのう、このコンクールの表彰式に出させていただいて、指導室長にもそんなようなお話を伺って、重なって、今葛飾区が進めている読書活動の推進には力を入れなければというふうに改めて思いました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、2は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等3「第26回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「第26回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」、ご報告をいたします。

資料をごらんください。

10月13日、かめありリリオホールにおきまして、中学校全24校から63名が参加してコンテストが行われました。昨年度、25周年記念大会ということで、2年生が出場できるスピーチ1の部門を増やし、今年度もその継続ということで、26回目の開催となりました。

今回特筆すべき点は、プレイ部門への出場校が7年ぶりに2校になったということでございます。また、スピーチの部では、出場要項に暗唱について厳しい規定を掲げました。具体的には、原稿を壇上に置いて読むと減点になるという厳しいことなのですけれども、出場者のほとんどが原稿を持たずにステージに上がって堂々とスピーチをしているということでございました。長年、この運営に携わってくださっている高砂中の余野先生は、「過去ずっと見てきて、今回最高の出来だった」というふうに私のほうにご連絡をいただきました。

優勝者はもちろん上位入賞の生徒たちは、練習の成果を見事に発揮して、英語を完全に暗唱し、自分の英語で自分の考えを発表しているというところだったと思います。発表内容、発表態度、発音、イントネーションなど、どれもすばらしいもので、非常にレベルの高いスピーチということで、審査員のALTからも高い評価をいただいたということでございます。

それぞれの結果については5番のところでご紹介してございます。

なお、一番下のところでございますけれども、今年度の東京都中学校英語学芸大会（12月実施予定）には、スピーチ2の部の優勝者、本田中の行貝寧々さんが出場することになってございます。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問等はございませんか。

松本委員。

○松本委員 私は午前中の部を参観しましたので、感想と、思っていることを言いたいと思います。

以前は、忘れて、原稿もどこにいったかわからなくてあたふたする場面をたくさん見たのですけれども、今回は、何も見ないで堂々と、演技も入って、発音・アクセントも立派だったなと思いました。このスピーチコンテストを担当している校長に聞いたこととお話ししたいと思います。

最初のころは中学校の体育館でやっていたのだけれども、最近は、教育委員会のおかげでリオホールやアイリスホールという立派な施設でやれるようになって、指導者や参加者も大変やる気を起こしているということを言われました。ほかの区は、教員が負担を感じて、やらないとか、やる学校を強制的に順番で決めたりしている区もあるのだそうです。本区は自由に参加するシステムをとっているけれども、ほとんどの学校が出てきて積極的に参加しているのだということも言われました。このことは、東京都の中学校英語研究会でも葛飾をすごく評価しておりまして、注目されているようであります。昨年、金町中の生徒が東京都へ行って賞をもらってまいりました。できれば、この子たちが英語を好きになって、英語の仕事につきたいとか、この中から意欲に燃えている生徒も出ているので、以前あったように、海外派遣とか、そういう制度が復活すると、この子たちはもっと生き生き伸びるのではないかということも言っ

ておりました。

ともかく、このコンテストは、英語の学力で言ったら上のほうにある生徒なのだと思いますけれども、この子たちが伸びるための大いなるステップになっているということを感じましたので、教育委員会としてもこれからも応援していけたらなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかに何かありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今回の英語スピーチコンテストは大変すばらしいというご報告がありました。このコンテストとは違う角度から一つ感じたことがありますので、お願いしたいと思います。

と申しますのは、きょうもやっておりますが、きのうの中学校連合音楽会の中で——音楽そのもののレベルというのは、きのうは金賞をもらった学校がずっと並んでおりましたのですばらしい発表の内容でありました。ただ、気づきましたのは、発表の前に生徒が1人か2人マイクの前に出て、きょうの発表の内容とか、メンバーの紹介とか、さまざまなスピーチをするわけですが、そのスピーチにも音楽担任の先生は目を配っていただきたいなという場面が少しありました。指導要領が変わりまして、言語活動の重視ということが今言われておりますけれども、最初のスピーチから音楽の発表の終わりまでが一つの作品ではないかというふうに私は思っているのです。そういう意味では、この言語活動というのは大事なことだということを引き直して感じましたので、何かの機会がありましたら、指導室のほうからもそういう感想も含めてご指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 さまざまな発表をするときに、その団体の代表の生徒が簡単な紹介をしたりとかという場面は多々あります。ご指摘のように、十分指導が至らないという場面も、過去もありましたし、今回またそんなことをご心配いただいたのだというふうに思います。やはり委員おっしゃるように、舞台上上がる前から演技は始まっていて、降りて客席に戻るまでというところが一つの指導の対象であるというふうに考えていますので、機会をとらえまして、委員の今のご指摘、またさらなるいいものができるような形での指導・助言を深めていきたいと思えます。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 なければ、3は了承といたします。

続いて、報告事項等4「平成23年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、ご報告いたします。少年の主張大会の予選会の結果でございます。

ごらんのとおり、10月中に行いまして、その結果、小学生の部が49校501名から応募がございまして、497名が出席して、本選へは19名が選ばれたということでございます。一方、中学生の部でございます。中学生の部は、ごらんのとおり、最終的に6名が選ばれました。なお、「区外」というふうにありますけれども、都立高付属中学校からの応募が1件ございました。

本大会でございます。本大会は、11月19日土曜日、午後0時30分から午後4時30分まで、例年どおりアイリスホールでの実施を予定してございます。

裏面をごらんください。裏面は、会場ごとの出身校別の表でございます。なお、一部訂正をお願いいたします。中学生の部の立石地区委員会のところの横をごらんいただいて、宇佐美太郎さんの「白鷗校」の「校」を「高」という字にお直しくください。「白鷗高校附属中学校」でございます。申しわけございません。この方が区外から入った方でございます。

それから、隣のページに「少年の主張全国大会について」というのがございます。昨年、葛飾区の少年の主張大会で優秀賞をとりました齋藤麗香さんが、その後、東京都の大会へ進みまして、さらに今回、全国大会の出場を決めてございます。全国大会の会場等はごらんのとおりでございます。なお、本日、机上に配付させていただきました「心の東京革命」をお開きいただきますと、3面に中学生の主張大会東京大会の結果がございまして、こちらに齋藤麗香さんの主張の全文が載ってございます。なお、青い囲み——字のところをごらんいただきたいのですけれども、知事賞の下に会長賞というのがございます。葛飾区四ツ木中学校1年、それから中村中学校1年、そういうことで葛飾区がワン・ツー・スリーというふうになっております。

以上でございます。

○委員長 何かご意見等ございませんか。よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 本当に素晴らしいというか、すごいというか、それと同時に、先ほどの英語もそうですし、音楽の発表もそうだけれども、葛飾には本当に力を持っている子どもがたくさんいるということを改めて思いました。学力も気にしているのですけれども、子どもたちはしっかり力を持っているのだから、それを引き出してやろう、それが教育だということで、私も含め、学校現場の先生方にもぜひ頑張ってくださいたいなど。そして、自信を持って「葛飾です」というふうにいきたいなど改めて思いました。

以上です。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 感想です。

毎年、本大会のほうを見させていただいているのです。それと、予選大会のほうも各地区委

員会のほうで見させていただいているのですが、先ほどの音楽会とかとまたちょっと違っていて、こちらは、司会をしてくださっている子どもがすごくすばらしくて、多分、前回優勝した子とか、そういう子たちを選んでくれているのだと思います。それと、シンフォニーでやる本大会は、横から出てきて発表するだけなのですが、予選大会だと、下にお行儀よく座っていて、審査員の人にお辞儀をして上って行って、上でまたおじぎをして、自分の名前を言ってから始めるというような……。そこら辺からの姿勢が違うのではないかと思ったのです。審査員はそこから見ているから、きっと点数もよくなったり、いろいろ点数を入れてくださったりするのだと思うのです。この本大会についても、各地区委員会の人たちもいろいろな方々の応援があってすばらしいものができたのではないかなと思うのです。毎年見せていただいて楽しみにしておりますので、また行かせていただきたいと思います。

○委員長 ほかにはないですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等4は了承といたします。

続いて、報告事項等5「学校地域応援団アンケート調査集計結果について」をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、学校地域応援団アンケート調査の集計結果についてご報告いたします。

資料でございますが、全部で4種類ございまして、最初にA4判の表裏の1枚と、実施校に対する集計結果と資料、そして未実施校に対する集計結果と資料というふうなことでございます。本日は、最初のA4の1枚と、「集計結果」の書類でご説明したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、「実施校 集計結果」をごらんください。Ⅲの「調査結果」の中ほどをごらんください。小学校15校、中学校5校で、今、地域応援団を開設してございます。2「結果について」でございます。「学校地域応援団を立ち上げたきっかけについて」でございます。立ち上げたきっかけは学校によってさまざまであるが、以前から学校を支援する仕組みがあったことや、地域に開かれた学校として歩んでいたことが多く回答されました。新しくつくるというよりも、今まで応援してくださっている方々を集約するような形で設立したというような内容でございます。

それでは、2ページをごらんください。2ページ中ほどでございます。グラフをごらんください。「地域コーディネーターは、どのように決めましたか」は、「ふさわしいと思う人に個人的にお願いした」「地域の方からの推薦で決めた」というのが大多数でございます。

その下でございます。「学力の向上につながったか」というような質問でございますが、「ま

あまあ」が6校、「まだわからない」が7校ということで、始めて間もないので、これについてはまだ顕著な結果が出ていないというようなことでございます。

3ページをごらんください。「心の成長につながった」「あいさつや返事ができるようになった」は、「はい」「まあまあ」がかなりの数でございますので、効果が見られたというようなことでございます。

その下、「体力の向上につながった」は、学力と同じでございます、まだまだこれからというような結果でございます。

「クラブ活動・部活動が充実した」は、「はい」「まあまあ」が二つずつある反面、「いいえ」が3というようなことでございます。

4ページをごらんください。「交通安全や防犯などの見守りが強化できた」「校舎や花壇、図書室などの環境美化が進んだ」の二つにつきましては、「はい」「まあまあ」が多く回答されてございます。

③のところでございます。「学校行事に参加する住民が増えた」「教員が住民と話す機会が増え、相互の理解が深まった」につきましては、肯定的な意見が多うございます。

5ページをごらんください。「教員の負担が軽減され、授業に集中できるようになった」という意見も、「はい」が2校、「まあまあ」が5校ございました。

その下でございます。「学校地域応援団を実施するうえで、課題と感じていること」につきましては、「予算が少ない」とか「コーディネーターの負担が大きい」というのが多うございました。

最後になります。6ページをごらんください。②に、実施している20校から未実施校に対するアドバイスがございます。その5行目をごらんください。「安全面に効果があることや、ボランティアが保険に加入でき、安心してボランティアに取り組める」との意見がありました。2行飛ばしまして、「また」以下です。「すでに活動している組織の代表に集まってもらい、できるところから、ささやかな活動を継続していくことが第一である」との意見がございました。やはり無理せずに、できるところからやったほうがいいのではないかというようなご意見がございます。また、その下でございます。「学校地域応援団の会議や活動が増えるとPTA役員の負担が増すことや、学校地域応援団とPTAの活動が重なる部分もあり、調整が必要であること。それぞれの施策から、地域の方々との会合が設置されている（応援団・わくチャレ・避難所・施設開放・評議員etc）これらを総合的に運営できるようにしていきたい」など、調整の重要性を述べる意見が多うございました。

次に、未実施校に対する集計結果をごらんください。こちら、実施校と同じように、全部の学校からの回答がございました。

2ページをごらんください。「今後重点的に進めていきたいこと」というようなことござ

いまして、「学校に興味をもつ地域住民を増やしたい」「学校に興味をもつ保護者を増やしたい」「ボランティアの人材を集めたい」ということで、まずもって、学校に興味を持っていただきたい、そういう人を増やしたいというようなご意見が多うございました。

これを小学校と中学校で分けたグラフがその下でございます。薄い色が小学校、濃い色が中学校でございますが、ごらんとおり、小学校のほうがどちらかというと熱心かなというようなことが見てとれます。

3ページをごらんください。3ページの下でございます。「これからの学校経営の中で、地域や保護者から協力を得て進めていきたいこと」の上位三つは、「学力を向上させる」「心を成長させる」「あいさつや返事ができるようにする」というようなことでございます。

そして、4ページをごらんください。今のを小学校と中学校で分けてみたものでございます。まず、小学校で多いというようなところでございますが、「学力を向上させる」「体力を向上させる」「校舎や花壇、図書室の美化を進める」「交通安全や防災の見守りを強化する」というようなことが進めていきたいことでございます。一方、中学校でございますが、「クラブ活動・部活動を充実させる」「教員の負担を軽減させて授業に集中できるようにする」というのがございました。

これらの調査結果を踏まえて、今後、課題の整理と方向性でございますが、一番上にございましたA4の表裏の資料をごらんください。その裏面でございます。2「実施校拡大に向けての地域教育課の方向性」というのがございます。(1)でございます。新基本計画に位置づけるなど計画的に学校地域応援団を拡大していくというようなことでございます。今までは、どちらかという、試験的に進めてきたのですが、それを計画に位置づけてやっていくというようなことでございます。(2)、その上で積極的にPRをいたしまして、全校実施に向けて働きかけるとようなことでございます。それから、(3)です。立ち上げない理由の大方が、「もう既に協力してくれる団体があるので、今さら応援団をつくらなくてもいいよ」というようなご意見でございます。これらの学校につきましては、地域応援団のメリットであります、「保険に入れます」といったところを重点的に説明しながら、拡大に向けてご理解を深めていきたいというふうに考えてございます。

それから、このアンケートの結果ですが、一つひとつの学校は匿名で集計しておりますが、もとのデータには学校名等は入っておりますので、興味のある学校から働きかけをしていって、同じような悩みを抱えているところにもきめ細かな対応を今後していきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

それから、今回資料のほうにつけさせていただきましたが、木根川小学校で学校地域応援団がこのたび文部科学大臣表彰を受けることになりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○委員長 何か質問等ございませんか。

松本委員。

○松本委員 アンケートの集計、ご苦労さまでした。実施校と未実施校の集計結果を見て、今後の拡大に向けて参考になることがわかったと思います。未実施校のアンケートの中に、既にボランティアの支援体制が整っているからとか、地域や保護者との良好な関係ができていながらやることはないというようなことが読み取れるのですけれども、新しいことを実施したり、改まって何か構えてやるということではなくて、できるところからやればよいと思います。実施校から未実施校へのアドバイスの中に出ていますように、ささやかなことでも、今やっていることを整理してやっていけばよいということ参考にして、このアンケートも参考にして計画的にできていけばよいなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 アンケートの結果で、「今後より計画的に」と。そのあたりはすごくいいほうへ進むなという感じがしていいなと思うのです。

一つ伺いたいのは、やっている学校の集計結果とかそういうのはどの範囲まで知らせているのかなということ。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、本委員会と校長会、副校長会、それから、このアンケートの質問項目をつくる際に協力いただいた青少年委員の皆さん、あとは、コーディネーター研修等々で使っていきたいなと今のところは考えてございます。

○面田委員 それは、実施している学校の集計ですよ。

○地域教育課長 はい。

○面田委員 わかりました。

ぜひ未実施校の校長先生方にも何らかの形で見ると、あっ、こんないい面があるのかなというのが……。多分、説明会か何かのときの資料になさるのかなと思いつつ……。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 本日のこのアンケートの資料につきましては、最初のA4の1枚は抜いた形で、校長会、副校長会、実施校、未実施校、全部の学校にそれぞれお配りいたしました。その上で、未実施校につきましては、生のデータがありますので、それをもう一度細かく分析してきめ細かな対応をしていきたいというふうに考えます。

○面田委員 そうすると、この未実施校の集計結果も配られるということですか。

○地域教育課長 はい、そうです。

○面田委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 そのことに関係して。

ずっと読ませていただいたり、現場へ行ってお話などをしたときに、校長先生によって感じ方がちょっと違うなという思いをしたこともあったものですから。ただ、私が直接的に話した校長先生のお1人から、「自分は『やってみたい』という意向はすごく持っているんだけど、地域とか教員とどういふふうにわたっていけばいいのかなというのが見えないんだ」といふようなお話も伺ったものですから、非常に参考になるのかなというふうに思いました。

それからもう一つ、そのアンケートの中に、小学校の校長先生が感じているのと中学校の校長先生が感じているのと、その期待度というか結果度が違うというのも勉強になりました。中学校はやはり部活とかそういうものをありがたいと思っているし、小学校では安全とか環境整備とかそういうあたりを非常に……。授業でも、家庭科の授業などに入っていてよかったとか、そういうのが具体的に出ていて、やはり現場によって違うし、各学校によって望んでいるものは違うから、その学校に合う地域応援団ができていくことが理想かなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 松本委員。

○松本委員 文部科学省のほうから「学校支援地域本部事業のスタートに当たって」というパンフレットがあります。それを読み返したのですけれども、最後にQ&Aがありまして、「学校支援地域本部はどこに置かれるのですか」という質問に対して、「いくつかの小学校と中学校の校区が重なることが多いので、多くの場合、中学校区を単位として置かれます」というようなことが書いてありました。これを私は読み取りまして、本区では、半田小とか東金町中学校とか、小中一貫校をしている学校とか、木根川小学校と中川中学校とか、1小学校・1中学校とかいうところに対しては、地域本部というのを兼ねてもいいのではないかなというように思いましたので、参考にしていただければと思いました。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 高砂中学校と高砂小学校は、中高一貫を想定して一つの応援団の設置というふうなことでございます。今後そういう学校もふえてくるのかなというふうにしてございませう。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、5は了承といたします。

以上で報告事項はおしまいなのですが、ここで教育委員の方、何かございますか。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 事務局のほうは何かございませんか。

中央図書館長。

○中央図書館長 11月2日水曜日に図書館の業務システムに障害が発生いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思えます。

障害の状況でございます。全図書館において図書館業務システムが使用不能になった、それから図書館ホームページへのアクセスが不能、それとメールサービスが停止いたしました。これは、当日朝8時過ぎに端末の起動を行ったところ、業務画面が一切立ち上がらないということで確認したものでございます。その後すぐに保守業者と連絡を取り合いまして、その状況を確認していったところ、ネットワークに障害が発生したということが判明いたしました。

原因といたしましては、中央図書館に全図書館のデータを集めるサーバーがございまして、このサーバーはファイアウォールという機器で守られております。外部からの不正アクセスですとか攻撃を遮断する機械でございます。これが二つございまして、一つは、インターネット経由で外部からの侵入。それから、何らかの手段で内部のネットワークに入ってからサーバーを攻撃しようといったものに対して防ぐもの。これの内部側のファイアウォール——これは、サーバーにアクセスするときにはすべてここを通らなければいけないという機器でございます——がハード的な故障を起こしたために、ネットワークがすべてサーバーとその他の機器とつながらなくなってしまったということでした。

影響のあったサービスにつきましては、オンラインによる図書館業務が全般でございます。貸し出し・返却等を含みます。それから、館内検索機、図書館ホームページ、メールサービスの利用。それと、中央と立石の両図書館につきましては、予約本の受け取りをシステムで管理しておりますので、これもできませんでした。

代替の措置でございますが、すべて手作業により貸し出し・返却・予約等を行いました。ただし、中央と立石の予約本の受け取りにつきましては、これはどなたがどの本を予約したかというのが判明しませんので、この方々にはおわびをいたしまして、置き置き期限を土・日を含んで1週間延ばさせていただいて、もう一度来ていただいたという状況でございます。

周知につきましては、区のホームページ、区のコールセンター、館内への掲示、それから、公式ツイッターというものがございまして、そちらにも掲載させていただきました。

復旧状況でございます。3段階に分けて復旧していきました。一番大切な図書館業務、検索

機能につきましては16時50分に復旧をいたしました。それから、図書館ホームページにつきましては、業務システム等で貸し出しデータの入力等、それから、急にデータが動き出して障害はないか、そういう確認をとりまして、19時に復旧いたしました。最後に、メールサービスにつきましては20時30分に復旧させまして、おわびのメールを送りました。

故障の原因につきましては、ファイアウォールの機器の故障ですのでメーカーに調査を依頼しております。ただし、ハード的な故障でございますので、外部からのネットワーク攻撃ですとか、人的なミスではなかったということは確認しております。

最後に、今後の状況でございますが、11月2日以降、本日現在まで障害の発生はございません。ただ、何かあるといけないので、明日まで1週間程度なのですが、保守業者には、スクランブル対応というのでしょうか、何か起きたときにはすぐ飛んでくるようにという体制をとっております。

それから、ハードの故障でございますので、これから経年により発生することが想定されます。今回、思いのほか復旧に時間がかかったということで、何に時間がかかったのか確認するとともに、時間短縮についてこれから対応策を検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○委員長 何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ご苦労さまでした。

ほかにないですか。

(発言する者なし)

○委員長 なければ、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 それでは、1の「資料配付」でございます。

(1)「木根川小学校学校地域応援団 文部科学大臣表彰について」は、先ほど地域教育課長のほうからお話があったとおりでございます。11月7日、きのうでございますけれども、文部科学省において表彰式が行われております。

それから、2点目として、「博物館だより」の102号をお配りしてございます。

2の「出席依頼」でございます。今回はございません。

3の「次回以降教育委員会予定」でございます。11月21日月曜日、午前10時から、それから、これは臨時会になりますけれども、11月25日金曜日、午後4時から予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ほかにございませんね。よろしいですね。

それでは、これをもって第11回定例会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会時刻 10時55分